
○副議長（井上 学）休憩前に引き続き会議を開きます。

大井陽司議員。

〔5番大井陽司議員登壇〕

○5番（大井陽司）皆さん、お疲れさまでございます。午後一番よろしくお願いいたします。

私は、自由民主党富山県議会議員会の大井陽司でございます。ま
ずもって、この場で質問の機会を与えていただきました議員各位並
びに関係の皆さん、本当に心から感謝申し上げます。

質問に入る前に一言申し上げます。

去る10月27日、県内外で注目された選挙が相次ぎました。衆議院
議員解散総選挙においては、自由民主党は大きく議席を失ったわけ
でございますが、富山1区の立候補者である立憲民主党の山代議士
が新たに当選されました。そして、高岡の県議補欠選挙では横田県
議が新たに選出されました。そして、氷見市におきましては前経営
管理部次長であります菊地市長が新たな市長として誕生いたしました。
で、一番大事なことなんですけれども、富山県知事選挙におき
ましては、新田知事が2期目の当選を見事にされました。誠におめ
でとうございます。

これらの選挙結果なんですけれども、まさに時代の流れを象徴す
るものではないかなというふうに私は感じました。県民や国民は、
これまでの古い体制から脱却した新たな視点と進化を求めているの
かなというふうなことを客観的に感じた次第でございます。

新田知事が掲げられたウェルビーイングの向上を軸とする2つの
富山八策の実行は、未来志向の富山県政の一步となるものと期待し

ておりますが、私は、今回の議会において、人に焦点を当てた質問を実施したいと思っております。新田知事が掲げるスピード重視、現場主義、県民目線という3つの主義を基に、以下質問に入らせていただきます。

まずは、外国人の定着促進など共生社会の実現について6問質問させていただきます。

私は、日本国外を訪れるたびに、日本の国力が非常に弱くなっているんじゃないかなということを非常に感じます。一方で、アジア諸国の急速な発展ぶりに驚かされます。円安の影響もあり、外国人が日本で働く魅力を感じられなくなり、アジア人材がヨーロッパやアメリカなどに移っている。時給2,000円から3,000円の高賃金を求めて流出している現状は非常に深刻でございます。

さらに、育成就労制度の導入によって、地方から都市部へと人材流出が一層進むのではないかと懸念しております。加えて、県内の企業の倒産の多くが、人口減少によって働き手がいない、そして後継者がいないということで、非常に危惧しております。

つまり、現場の人間がいなくなっているのではないかと。若い働き手が不足している中、真面目でばりばりと働く外国人材が本県には必要ではないかと考えます。人材が確保できれば経営は再び息を吹き返すわけでございますが、私は、優秀な外国人をいかに本県に集めるかというのがキーだというふうに思っております。

こうした状況の中で、本県が外国人材を定着させ共生社会を実現させるためには、ワンストップ窓口の設置や住環境整備、そして文化的支援、地域サポート体制の強化、さらには教育環境の整備が必要でございます。他県では、外国人受入れのための家賃補助を行う

などの施策が進められておりますが、本県は可処分所得が全国でトップクラスでありまして、稼げる田舎ということでPRしてみてもいかがかなというふうに私は考えるわけでございます。

富山県は手取りが非常に残ると、稼げるなら富山へというような形でPRしてみたらいかがかなというふうに思っておりますので、育成就労制度への対応や外国人材の定着促進に向けた具体的な施策についてどのように取り組むのか、佐藤副知事の御所見をお伺いいたします。

次に、外国人の運転免許取得についてお伺いします。

本県では、農業や建設業、介護など幅広い分野で外国人材が重要な役割を果たしており、その存在は地域経済や社会の活性化に欠かせないものとなっております。しかしながら、日常生活や就業において自動車の利用が必要となっている地域が多い中、外国人が運転免許を取得する際に直面する課題が就業の大きな障壁となっているのが現状でございます。

現在、手続の煩雑さや試験場の対応人数不足によって免許取得までに時間がかかり、外国人が働く上で大きな障壁となっております。特に地方では、自動車が生活や就業の必需品ということがどうしてもありますので、多言語対応の強化が求められている中、言語の壁が原因で試験に合格できないケースが多く、試験内容を理解できる環境の提供が必要でございます。

そこで、外国人が安心して働ける環境を整えることは地域経済や企業活性化にもつながるわけでございますので、試験場の対応力を強化し免許取得を円滑に進めるための施策について高木警察本部長の御見解をお伺いいたします。

次に、介護人材における外国人材の確保のため、私は、現地、ミャンマーを訪問させていただきました。

ミャンマーでは、2021年のクーデター以降、軍事政権が続いておりまして、今でも内戦状態にございます。民主化の象徴でありますノーベル平和賞を受賞したアウン・サン・スー・チーさんは、刑務所に収容されておりましたが、今は住宅で軟禁状態に移ったそうです。

滞在中に隣町のマンダレーで大規模な空爆があるというようなことで、1万人が避難するという事態が起きました。私のいたヤンゴンには平和そのものでございましたが、ミャンマーでは、国外に働きに行ける人気のある国が日本だそうです。若者たちは日本の平和な生活と働く環境に憧れを抱いております。まさに、日本に來たいという国の1つ、それがミャンマーでございます。

一方、日本は労働力不足が深刻で、若い働き手を必要としております。このように利害関係が一致し、真面目な人材が集まる国があることを私は実感いたしました。ミャンマーの学生は大学を中退して途方に暮れる若者も多かったので、日本に來れるチャンスをしっかりつつかんでもらいたいなというふうに思っております。

その中で、私は、日本の一番の魅力は何かといいますと、やはり医療と介護、そして福祉の分野が進んでいるというふうに思っておりますので、介護人材不足の解消に向け外国人材を積極的に受け入れる、活用することは、本県にとって急務の課題でございます。これを解決するために、送り出し候補の国の分析や、出身国に応じたオーダーメイドの研修プログラムを充実させるなど、受入れ体制の強化が必要と考えております。

送り出しの国なんですけれども、令和4年には、ベトナム、インドネシア、フィリピン、中国では、円安の影響もあり現地で十分に稼げるということで、日本に来ず現地にとどまるというふうな流れがございました。日本への渡航を希望する人材が減少している中、新たな国の掘り出しを進めて受入れの幅を広げることが重要ではないかと考えます。

外国人材が安心して働けるよう、職場での研修や生活支援、まさに住環境の整備といった総合的なサポート体制を構築する必要がありますので、本県として外国人材の受入れ拡大や支援体制の強化についてどのように取り組むべきか、有賀厚生部長の御所見をお伺いします。

次に、本県が多文化共生を進め外国人が活躍できる地域社会を実現することは、多くの外国人材を受け入れ定着させるために極めて重要でございます。特にミャンマーやウクライナなどの、人道状況が悪化する国々の人々が安心して生活し働ける環境の整備は、本県の社会的責務でもあります。こうした取組を進めるために、外国人材活躍・多文化共生推進プランの見直しが重要と考えますが、その方向性について所見を伺いたいと思います。

社会全体で国籍や民族の違いなどお互いを認め合い対等な関係を築くことは、地域社会の安定だけではなく、紛争の平和的解決にも寄与するものと考えます。また、現状を知るために、送り出しの国の状況を直接確認し、送り出し機関や現地学生の声に耳を傾けるべきではないでしょうか。

私が感じる若い外国人との相互理解において特に重要な要素は2つございます。1つ目は、人口ボーナス期にある若い世代特有の未

来志向の価値観です。かつて私たちが寝る間も惜しんで働き、成長を目指した時代を思い出してください。彼らも同じように、前向きで行け行けの精神を持っております。

そして、2つ目といたしまして、Z世代の特性を理解することです。彼らはスマートフォンで世界中の情報にアクセスし、多様性を当たり前を受け入れる世代でございます。インフラが整わない環境でも戦時中でも、日本のドラマやアニメに触れ、ディズニーだのそのような娯楽等々、共通の話題を持っております。最近では世界中どこでも若者は同じ、特に差がなくなってきたということが感じられます。このような価値観を共有することで、深い相互理解を築けるのではないのでしょうか。

本県として、こうした視点を踏まえた多文化共生の具体的な取組について新田知事の御所見をお伺いいたします。

次に、障害者の就労状況についてお伺いいたします。

法定雇用率の達成や障害者が安定して働ける環境の充実についてお伺いします。

人口減少が進む中、あらゆる分野で人手不足が課題となっております。障害者は貴重な人材として期待されております。特に来年度には法定雇用の除外率の引下げが行われ、令和8年7月には法定雇用率の引上げが控えております。これにより、企業や自治体が障害者雇用を推進する必要性は一層高まっていると考えます。

障害者が働きやすい環境を整備することは、障害者本人の自立を支援するだけでなく、企業の人手不足を解消し多様性のある社会を築く上でも重要です。例えば、職場での合理的配慮の提供や、障害特性に応じた業務のマッチングを進めることが求められます。

また、企業における障害者雇用への理解促進と支援の強化も不可欠です。具体的には、障害者雇用に取り組む中小企業への助成金や相談体制の充実、さらに、障害者自身がスキルを身につけられる研修プログラムの拡充が必要です。

本県が障害者雇用をさらに推進し、法定雇用率を達成するとともに、障害者が安定して働き続けられる環境を構築するために今後どのように取り組むべきか、山室商工労働部長の所見をお伺いいたします。

次に、インクルーシブ教育についてです。

障害のある子供と障害のない子供が共に学ぶ教育の仕組みを推進することは、全ての子供が互いに尊重し合い、多様性を学ぶ貴重な機会であります。社会全体の共生を進める上でも重要で、本県においても知事の公約でありますインクルーシブ教育の推進が掲げられており、子供一人一人の教育ニーズに応じた支援が求められます。

これまで本県では、インクルーシブ教育の実現に向け、特別支援学校や通常学校との連携を進めてきたと承知しておりますが、まだ十分ではありません。児童生徒の就学先の決定から卒業後の進路に至るまで一貫した支援の仕組みを構築し、誰もが安心して学び続けられる環境を整えるべきだと思います。特に、学校間の連携強化や教師への専門的な研修の充実、さらに、地域全体で子供たちを支える体制づくりが必要ではないでしょうか。

本県におけるインクルーシブ教育のこれまでの取組の成果と課題、そして今後の具体的な取組について廣島教育長の御見解をお伺いいたします。

次に、富山港をはじめとした伏木富山港の利活用について3問お

伺いします。

現在、住友運河の東側に位置します米田水面貯木場の周辺で整備が進められております米田緑地について、その整備状況が注目される中、その緑地整備は、地域住民にとって憩いの場を提供するだけでなく、富山港周辺の環境向上にも寄与する重要なプロジェクトでございます。

特に、岩瀬浜で堆積した砂を米田緑地の整備に有効活用する計画については、岩瀬浜の環境保全に大きく貢献すると期待されます。このような相乗効果が見込まれる取組は、地域の資源を最大限生かす点で高く評価いたします。

そこで、米田緑地整備の現在の取組状況と今後の具体的なスケジュールについて県としてどのように取り組んでいくのか、毎日通勤途中で御覧になっていると思います金谷土木部長に御所見をお伺いいたします。また、この取組が地域の活性化や環境保全にどのように貢献するかも併せてお伺いいたします。

次に、旧富山市で唯一の観光資源であります岩瀬についてお伺いいたします。

地元では昔は東岩瀬港と呼ばれておりました富山港周辺には、北前船回船問屋の歴史のある町並みや美しい港の景観、そして、毎年5月に開催される岩瀬曳山車祭や、富山市指定無形民俗文化財の岩瀬まだらといった全国に誇る観光資源が数多く存在します。

岩瀬の一番の利点は富山駅に近く、そして富山港を生かした観光誘客は県内の周遊観光を推進する上で重要な役割を果たしていると思います。皆さんそう思いませんか。

こうした観光資源を最大限に活用するためには、富山港を中心と

した観光ルートの整備が必要です。例えば、クルーズ船の誘致促進や富岩水上ラインを活用した観光プロモーションを進めることで、新たな観光需要を創出できるのではないのでしょうか。また、地域と連携した旅行商品の造成やイベント開催への支援など、多様な誘客策を展開すべきだと考えます。

そこで、本県が富山港周辺を活用した観光誘客をどのように進めていくのか、今後の具体的な方策や計画について、地元岩瀬の先輩でございます蔵堀副知事に御所見をお伺いいたします。

では次に、伏木富山港についてお伺いいたします。

本港は、県内物流や産業の基盤を支える重要なインフラであり、国際貿易港の役割も担っております。しかし、前回の港湾計画改定から25年が経過し、能登半島地震の教訓を踏まえた対応や物流ニーズの変化、さらに脱炭素社会への移行といった新たな課題が浮き彫りになっております。

このような状況を踏まえ、地震からの復旧・復興を図るとともに、国土強靱化に資する港湾機能の強化が必要です。具体的に、企業立地を促進するための港湾背後地の整備や、環境負荷を低減する物流システムの導入、さらには観光資源として港の魅力向上に向けた取組が求められております。伏木富山港の持つ潜在的な力を最大限発揮できる計画改定を期待しております。

そこで、新たな改定のスケジュールとその見通し、さらに国土強靱化や脱炭素社会に向けた取組について新田知事の所見をお伺いいたします。

次に、富山県の未来について3問お伺いいたします。

富山県の大学の魅力についてお伺いします。

人口減少や少子化が進む中、地方大学の学生募集を取り巻く環境は全国的に厳しさを増しております。本県においても高岡法科大学が、今年の新入生を最後に募集をやめるということを発表しております。地方の大学では、地域の産業や社会を支える人材を育成する重要な役割を担っております。

県では、県内大学等魅力向上検討会議を設置し、高等教育機関の在り方や魅力向上について調査を行ったと承知しております。その結果をどのように受け止め、今後の施策としてどのように反映していくのか、具体的な取組について南里経営管理部長の御所見をお伺いします。

次に、私学についてです。

高校再編の議論について令和20年度までに実現を目指す県立高校の新たな姿が示される中、私立高校の現状も大きく変化していくことが予想されます。そこで、公私比率の見直しが進む中で私学運営の影響を懸念する声も上がってきており、県立高校の在り方は私学の経営にも大きな影響を及ぼすと考えられます。

○副議長（井上 学）制限時間です。まとめてください。

○5番（大井陽司）そこで、南里経営管理部長の御所見をお伺いいたしまして、質問を終えたいと思います。

御清聴ありがとうございました。

○副議長（井上 学）新田知事。

〔新田八朗知事登壇〕

○知事（新田八朗）大井陽司議員の御質問にお答えします。

まず、共生社会の実現についての御質問にお答えします。

令和元年に策定した富山県外国人材活躍・多文化共生推進プラン

に基づいて、日本人と外国人が共に地域社会の一員として安心して生活し、活躍できる環境整備を進めてまいりました。

一方、県内の外国人住民数は、今年1月時点で2万1,917名となり、過去最多です。加えて国では、技能実習制度に代えて育成就労制度を創設するなど、外国人住民を取り巻く状況が大きく変化をしていることから、この秋より同プランの改定に着手しました。改定に当たっては、こうした社会情勢の変化に対応する新しい取組の検討が必要と考えており、有識者による委員会の開催など幅広く関係者の御意見を伺いながら改定を進めることにしております。

その上で、今、議員が御指摘いただいた、来られる人たちの世代を考えると人口ボーナス期にある時期の若者であるということ、その特性、大変にポジティブ思考、前向きだということ、またZ世代も多いであろうということで、タイパ重視、プライベート重視、ダイバーシティの尊重、そんなようなこともしっかりと踏まえながらやっていくことが必要だというふうに思います。有益な助言をいただきまして、ありがとうございます。

外国人材の受入れや定着のためには、国籍や民族など背景が異なる人々が言語や文化の違いを互いに認め合い、日本人も外国人も暮らしやすい共生社会の実現が不可欠と考えており、その実現に向けて新たな条例の制定も検討をしてまいります。

プランの改定及び条例制定の検討に当たっては、地域の方々、市町村、企業、関係団体など幅広く意見を伺い、日本人も外国人も共に活躍が可能で、人口減少下においても活力が維持される県づくりに資するよう取り組んでまいります。

次に、伏木富山港の機能強化と港湾計画改定についての御質問に

お答えします。

元日に発生した能登半島地震により、伏木富山港で被災した31か所のうち21か所の工事が発注済みで、富山市岩瀬運河緑地など4か所で工事が完了しました。残る箇所についても早期の復旧に努めてまいります。

伏木富山港は、日本海側のゲートウエーとして環日本海地域やアジアの経済発展を日本の成長に取り込むとともに、太平洋側の港湾を代替する役割を担うことが求められています。このため、岸壁の延伸、埠頭用地の拡張、荷役機械の更新に取り組んできました。今年5月には、新湊地区の中央埠頭の大水深化工事が完成し、複数の大型船舶を接岸可能としたほか、現在、富山地区では地震に強い岸壁の整備などを進めています。

港湾計画については、モーダルシフトや水素などの次世代エネルギーへの転換、にぎわいの創出など、社会情勢の変化や港湾に求められる新たな役割などに応えるため、今年度から計画を改定する調査に着手しました。現在、将来貨物量の推計を行う調査を進めています。

ちなみに富山地区では、富山市北部地域の工場地帯に出入りする物流や対岸諸国へ輸出する物流を担っています。今後、将来ビジョンの策定、環境影響調査や効果的な施設配置などの検討を行いまして、令和8年度末を目標に計画を改定することにしています。

日本海の国際拠点港湾としての優位性を最大限に発揮し、うちと新潟港——2つしかないわけですから、この優位性を大いに活用して本県産業の競争力を高めるため、港湾機能の強化は重要であると考えます。国や市、港湾関係者と連携し、港湾計画の改定に取り組

んでまいります。

私からは以上です。

○副議長（井上 学）蔵堀副知事。

〔蔵堀祐一副知事登壇〕

○副知事（蔵堀祐一）私からは、富山港周辺を生かした観光誘客に関する御質問にお答えをいたします。

富山港周辺の岩瀬地域は、かつて北前船の寄港地として栄え、今も旧北国街道沿いには北前船交易で栄えた回船問屋の屋敷が並び、当時の面影を色濃く残しております。

日本遺産に指定をされました旧森家、旧馬場家住宅、岩瀬ただらなど、議員からも御紹介いただきましたけど、さらに岩瀬曳山車祭など多彩な文化を有しております。富山駅からはライトレール等でのアクセスもよく、富岩運河環水公園からは遊覧船で直行することもできます。また、クルーズ船の寄港地からも近く、周遊観光の推進に欠かせないエリアとなっております。議員からは御指摘ございましたけれども、観光需要の創出、これは大変大事なことだと思っております。

その岩瀬の町並みですけれども、かつてとは大分変化しております。回船問屋の土蔵はリノベーションをされ、ミシュランに掲載されているような日本料理店やすし屋、さらにはレストランや酒屋、工芸作家のアトリエとして活用されることも増えてきております。こうした中で、近年は欧米豪など海外の旅行者からも注目を浴びておりまして、県では、首都圏の外資系ホテルのコンシェルジュの研修ですとか、海外の旅行会社やメディアの招聘などによりまして、岩瀬地区の魅力を伝えております。

こうした取組もありまして、今年度、北陸3県で首都圏等の旅行会社を対象に実施したヒアリングでは、北陸3県の観光地の中でも高い評価を得たところがございます。県内では、この岩瀬地域のほか、井波や内川、また立山町なども高付加価値旅行者から注目を浴びつつあります。

こうした地域を中心に、県内全体にインバウンドに対応した高付加価値な観光地域づくりを進め、周辺観光も推進しまして、高付加価値旅行者向けのプロモーションを行ってまいりたいと考えております。そして、その地域の魅力を国内外にしっかりとアピールしてまいります。

以上です。

○副議長（井上 学）佐藤副知事。

〔佐藤一絵副知事登壇〕

○副知事（佐藤一絵）私からは外国人材の定着に関してお答え申し上げますが、県では、富山県外国人材活躍・多文化共生推進プランに基づきまして、令和元年6月に外国人ワンストップ相談センターを設置しております。こちらは7つの言語に対応できておりまして、外国人の方々の様々な相談に応じるなど支援を進めているところで

このほか、プランに掲げている施策の推進に当たっては、県庁内の関係所属や県内の関係機関から成る富山県外国人材活躍・多文化共生推進連絡会議におきまして、情報共有や意見交換を行うなど関係者間で連携して取り組んできたところがございます。

一方、特定技能制度ができたり、また先ほど知事からも答弁がありました。今後、育成就労制度が創設されるということで、本県

においても、さらに多様な外国人材の受入れが進むと見込まれております。

議員御指摘のとおり、この育成就労制度では転籍要件が緩和されるということで、都市部への外国人材の流出が懸念される場所ではありますが、そういう意味では議員から、稼げる田舎をPRというお話がありましたけれども、富山の暮らしやすさ、住環境や教育環境なども含めて、そういったところを魅力のあるものにしていく必要があると考えております。

加えて、やはり外国人材の方々が働く場である県内企業が一層魅力のある職場となるように、企業側の外国人材の定着に向けた環境の整備が極めて重要であると考えております。このため、企業の相談や伴走支援などに対応するために、昨年9月に設置をいたしましたとやま外国人材活用支援デスク、こちらの機能を拡充するといったようなことも必要であると認識をしております。

現在、プランの改定に向けまして、外国人材の実態やニーズを把握するための調査を行っているところです。今後、この調査結果や他県の取組の例なども参考にしながら、外国人材の定着促進が図られるような必要な施策について検討をまいります。

○副議長（井上 学）高木警察本部長。

〔高木正人警察本部長登壇〕

○警察本部長（高木正人）私からは、外国人の運転免許取得の環境整備についてお答えいたします。

外国人の運転免許取得のうち、外国免許切替手続きでございますけれども、有効な外国の運転免許証を持っており、かつ資格を満たしていれば、日本でも車などの運転免許試験を一部免除して受験できる

手続であります。その手続といたしましては、書類審査、運転に関する知識の確認、適性試験、技能の確認がございまして、我が国で車両を運転することに支障がないことを確認いたしまして、日本の運転免許証を交付するものであります。

本年9月24日、予算特別委員会において、外国免許切替手続の審査予約待ち時間の短縮について御質問を頂きまして、令和5年7月段階では約5か月待ちのところを、9月時点では約3か月待ちまで短縮に努めまして、引き続き審査予約待ち時間の短縮に向けて、職員の増員配置、また外国語翻訳機の追加導入などを行う旨を答弁いたしました。

その後、秋の定期人事異動により担当職員を増員いたしまして、この審査予約待ち時間を2か月弱までに期間の短縮を図っております。また、外国免許切替手続に加えて、免許センターの学科試験、自動車学校の仮免許学科試験——外国人の方の新規の取得でございますけれども、いずれについても20言語に拡大しておりまして、免許取得の環境整備に努めているところでございます。

県警察では、外国人の免許取得の増加が見込まれる中、受付体制の強化を図るとともに、審査予約時の申請条件または申請書類について情報発信を行い、スムーズな手続などに努めたいと考えておる次第であります。

以上です。

○副議長（井上 学）有賀厚生部長。

〔有賀玲子厚生部長登壇〕

○厚生部長（有賀玲子）私からは、介護現場における外国人材の受入れ、活用についてお答えいたします。

県内では、大規模な介護事業所を中心に外国人材の活用が進んでおり、県としても、介護施設における日本語学習やポケトークなどの翻訳機器の購入のほか、法人が借り上げたアパートの家賃などの住環境整備に関する支援を行っております。また、令和6年度は新たに、外国人を採用したことのない介護事業所を対象に説明会を開催し、受入れ希望事業所に対する採用活動支援、異文化理解研修の実施など、マッチングから定着までの一体的なサポートを行っているとところです。

本サポート事業の委託先企業からは、住居の確保なども含め、雇用上の課題に関して最終報告書を頂くこととなっておりますが、現時点においても国家間の人材獲得競争が激しくなる中で、幅広い国からの受入れを進めるとともに、異文化を受け入れる現場職員の心構えや、資格取得に向けたキャリアパスを示す環境の整備といった入念な事前準備が欠かせないとのアドバイスを随時受けております。

今後は、本事業の成果も踏まえまして、受入れ拡大が期待される地域の情報収集に努めるとともに、受入れ実績が少ない新興国の人材を受け入れるに当たって必要な支援について検討してまいります。

私からは以上です。

○副議長（井上 学）山室商工労働部長。

〔山室芳剛商工労働部長登壇〕

○商工労働部長（山室芳剛）私からは、障害者雇用の推進についてお答え申し上げます。

県ではこれまで、障害者雇用の推進に向け、企業の労務担当者を対象とした障害者雇用に関する理解促進のセミナーの開催、採用準備から職場定着までを伴走支援する民間コーディネーターの派遣、

さらには、障害者とその家族、支援者、企業の労務担当者との交流会を通じた相互理解の促進など、多角的な施策を進めてまいりました。

これにより、県内企業における障害者雇用率は、年々着実に向上し、昨年6月には全体では過去最高の2.32%と、全国平均の2.33%とほぼ同一水準となりました。

一方で、議員御指摘のとおり、来年度には法定雇用率の除外率引き下げ、令和8年度には法定雇用率の引上げが予定されており、法定雇用率を達成することが困難となる企業が増加する懸念がございます。このため、より一層の取組強化が求められるというふうに認識しております。

具体的には、県では、ヤングジョブとやまを通じて、従来のインターンシップや職場実習に加え、今年度から新たに、新卒特別支援のコーディネーターが新規採用された障害者や採用企業の担当者を訪問し相談対応するなど、きめ細やかな就職後の職場定着支援を開始したところでございます。

今後とも、働くことを希望する障害のある方々が一人でも多く仕事に就き、経済的な自立や社会参加を実現できるよう、富山労働局など関係機関と緊密に連携しながら、障害者雇用の一層の推進に積極的に取り組んでまいりたいと存じます。

私からは以上でございます。

○副議長（井上 学） 廣島教育長。

〔廣島伸一教育長登壇〕

○教育長（廣島伸一） 私からは、インクルーシブ教育の推進についてお答えをいたします。

県教育委員会では、特別な教育的支援が必要な子供や保護者の方々を社会全体で支え、一人一人が輝き社会で活躍できるよう、本県における特別支援教育が目指す姿を示し、その実現に向け、令和4年に富山県特別支援教育将来構想を策定し、一人一人の教育的ニーズに応じた最も適切な指導や支援を受けるための体制や環境の整備、そして連続性のある学びの推進などに努めております。

これまで、学校間連携の推進につきましては、インクルーシブ教育推進員による学校への巡回指導や、専門的知識を持った特別支援学校教員が幼稚園、小中高等学校へ訪問し、支援方法の提案や教員研修の協力などを実施してきております。また、特別支援学校、そして居住地の学校、それぞれの児童生徒が交流及び共同学習するなど、障害のある子供と障害のない子供が共に学ぶ機会の設定も行っているところでございます。

こうした取組によりまして、特別支援教育への理解は徐々に深まっており、適切な指導や支援を受けられた特別支援学級に在籍する児童生徒が、通常の学級へ学びの場を見直すといったケースも増えつつあります。このほか、卒業後の就労に向けまして、特別支援学校と企業が相互に見学会を実施するなど、社会参加に向けた取組も行っております。

引き続き、教員研修の充実、またインクルーシブ教育を広く周知するフォーラムの開催など理解の促進を図りますとともに、子供たちがその時々での学びの場で持てる力を最大限に発揮できる仕組みを整えるなど、障害のある子供に対する就学先決定から卒業後までの一貫した支援の充実に努めてまいります。

以上です。

○副議長（井上 学）金谷土木部長。

〔金谷英明土木部長登壇〕

○土木部長（金谷英明）私からは、伏木富山港の米田緑地についての御質問にお答えをいたします。

県では、令和2年度から住友運河東側の水面貯木場周辺に、米田緑地の整備を進めております。その整備内容は、貯木場の一部を埋め立てますとともに、隣接します岩瀬スポーツ公園に比べ低い位置にある貯木場の主に北側の背後地を盛土しました上で、植栽や遊歩道、そして駐車場などを整備するものでございます。

これまでに矢板護岸を整備し、水面を埋め立てる工事が完了しておりまして、現在、貯木場北側のコンクリート舗装版の撤去を終えたところでございます。この後、本格的な盛土工事を進めてまいります。

この盛土工事の前に、地下水位の影響によって盛土が変状しないよう、地下水位が上昇しないよう、あらかじめ砂の層——サンドマットと申しますけども、これを敷設する計画としております。この砂の層の整備には、御紹介いただきました岩瀬浜の護岸に堆積した砂の活用を予定しております。この盛土は5メートル程度の高盛土となるものですから、沈下防止のため、段階を踏んで安定を図りながら進める予定としております。またその間、仮の駐車場として貯木場の東側のエリアを御利用いただく計画で進めております。

岩瀬浜に堆積しました砂を米田緑地の盛土に有効活用するコストの縮減を図りつつ、よく現場も見させていただきまして、岩瀬浜の良好な海岸環境の保全と米田緑地の早期整備に努めてまいりたいと

考えております。

私からは以上であります。

○副議長（井上 学）南里経営管理部長。

〔南里明日香経営管理部長登壇〕

○経営管理部長（南里明日香）私からは、県内大学等の魅力向上と今後の取組について、まずお答えいたします。

県では今年度、県内大学等魅力向上検討会議を立ち上げまして、県と県内大学等が連携して、県内大学等で学ぶ魅力のアピール方法や効果的な学生募集などについて検討しているところです。

この会議での御意見を踏まえ、県では、この9月に県内高校の2年生を対象に、受験校選択時に重視する点、県内大学等を希望する、またはしない理由、県内大学等の認知度、興味のある学問分野などについて、アンケート調査を実施いたしました。

結果については現在取りまとめ中ですが、一部調査項目の結果速報によると、進学先として県外を志向する学生が多いこと、その理由として最も多いのが「一人暮らしがしたい」、次いで「興味のある学問が学べる学部・学科が県内にない」とする学生が多いことが分かりました。

一方で、県内大学で学べる分野等について県内高校生の認知度は高いとは言えない状況にありまして、キャンパスライフ等のイメージを先行しているような嫌いがあります。県内大学等で学ぶ魅力を効果的にアピールしていくことの重要性が改めて認識されたところでございます。

また、10月27日には、富山駅南北自由通路において、県内大学等が一堂に会し、現役の県内学生が自らの学びや学生生活等について

紹介する現役学生による進学説明会を開催したほか、県政番組、SNSなどの県広報媒体や富山駅デジタルサイネージなどで県内大学等を紹介するなど、県内大学等と連携してその認知度向上に取り組んでいるところです。

県としては、今回の調査結果も踏まえ、県内大学等が県内外の高校生に選ばれる進学先となるよう、引き続き、さらなる魅力向上や学生募集の取組を支援してまいります。

次に、今後の私学の在り方への認識と、どのような支援をしているのかについてお答えいたします。

県内の私立高校は、建学の精神の下、国際交流やスポーツ、中高一貫教育などの特色ある教育を实践され、県立高校とともに本県の高校教育を支えてきておられます。今後の生徒数減少は、私立高校の学校経営に影響を与えると見込まれるものの、引き続き、本県教育において重要な役割を担い続けると考えております。

県では、私立高校の特色ある教育を支援するため、資格、技能の取得など教育カリキュラムの充実、国内外で優秀な成績が期待できる部活動の強化など、特色ある取組や経常的な経費に助成しており、令和6年度の生徒1人当たりの経常費助成の補助額は、全国的にも高い水準の支援を行っております。

令和8年度以降の公私比率については、現在、公私立高等学校連絡会議において、公私双方が何らかの新しい考え方が必要との共通認識を持って協議を進めており、私学関係者からの御意見もよくお伺いしながら、今年度中の合意を目指しているところでございます。

県では、引き続き私立高校がより一層特色のある教育を展開できるよう、私学経営の課題等についても私学関係者から丁寧にお伺い

しながら、私学振興に取り組んでまいります。

○副議長（井上 学）大井陽司議員。

○5番（大井陽司）それでは再質問させていただきます。

高木警察本部長に外国人の運転免許について再質問させていただきます。

非常に、外国人の運転免許取得に対しての課題を前向きに答弁いただきました。5か月待ちを3か月待ち、そして人員を増強いただいたというふうなことをいただきましたが、昨今、物流の2024年問題の解決で、外国人ドライバーを増やしてほしいという話もございまして、今、増強によって5か月が3か月待ちになったというのは、一般免許なのか、そして大型だとか特殊免許のほうはいかがなのかという点をお聞かせいただきたいです。また、この先どのような対策を強化していくかも併せて聞きたいと思います。

よろしく願いいたします。

○副議長（井上 学）高木警察本部長。

〔高木正人警察本部長登壇〕

○警察本部長（高木正人）ただいま議員から御指摘のありましたとおり、外国人の自動車運送の運転士の方が今後増加していくということが見込まれますので、大型免許という話もありましたけども、私ども、そういった状況に対応して、お待ちいただく状況にありますけども、なるべく、そういった方々の免許取得がスムーズにいけますよう対応し、検討してまいりますというふうに考えております。

以上です。

○副議長（井上 学）以上で大井陽司議員の質問は終了いたしました。